表述這次過過





平成 29年 6月1日~30日

茨城県暴走族対策会議

暴走族を追放する環境づくりを!

地域における暴走族追放強調運動への参加を推進するとともに, 一声運動, 警察への通報などを積極的に実施しましょう。

家庭内での対話を大切に!

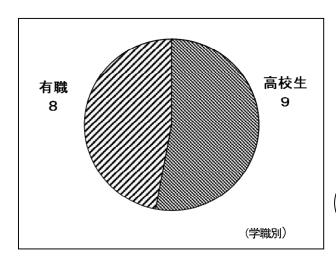
暴走族をはじめ非行を防止するためには、親子の対話が大切です。 特に、暴走族は暴力団の予備軍的な存在にもなっています。 家庭における対話と思いやりを大切にしましょう。

不正改造はやめよう!

車両を不正に改造することは、法律で禁止されています。 不正改造車両には「整備拒否運動·ガソリン不売運動」を推進しましょう。

<集団暴走検挙·補導者数>

平成28年中(17人) (単位:人)



<特徴>

- ◎ SNS等で連携し、ゲリラ的に出没する 共同危険型暴走族
- ◎ 筑波山周辺道路等でドリフト・ローリング 走行を敢行する違法競走型暴走族
- ◎ 他都県の集団と意を通じ、広域的に違法行 為を敢行する旧車會

暴走族への加入防止,暴走族からの離脱, 暴走族等による暴走行為の防止についての相談, 暴走族についての情報提供を 受け付けています。

●暴走族相談電話●

(フリーダイヤル) 0120-375-214 (24 時間受付) (メールアドレス) keikousi@pref. ibaraki. lg. jp

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員(一般のボランティア)が相談に応じます。

茨城県暴走族対策会議

(事務局) 茨城県生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6